

2016 11 広報よしおか

No.308 Yoshioka Public Relations.

今月の表紙
～よしおかふるさと祭り～
お祭りといえば神輿！

よしおかふるさと祭り	P2～3
スポーツ	P3
町政NEWS	P4～10
健康	P11
11月インフォメーション	P12
くらしの便利帳	P13～14
図書館	P14
ホットショット	P14～15
よしおかスケジュールカレンダー	P16





大樹町
酒森町長



お楽しみ抽選会
大樹町特別賞は鮭!



自治会発表



ちゃんちゃん焼き

自転車
1等おめでとう



駒寄小5年
磯谷星良さん



明治小5年
五十嵐沙友さん

吉岡町・大樹町子ども交流感想発表



10月9日(日)、役場北
駐車場を会場によし
おかふるさと祭りが
開催されました。雨天
での開会となりましたが
徐々に天気は回復
し、例年以上の賑わい
が見られました。
祭りに向けて練習
を重ねた自治会発表、
苗木の配布、おつきり
こみ・赤飯などの食
サービスコーナーには
長蛇の列。
模擬店や昔の遊び
体験、食育啓発など各
種団体の協力により、
活気に満ちたお祭り
となりました。

2016 よしおか ふるさと祭り





健康No.1体操



苗木の無料配布



おつきりこみ
栄養満点な上州の味のサービス



南海地震などを想定した地震体験



エコバッグ作り



災害時の方法で作ったおにぎり



魔法つかいプリキュアショー



大道芸ショー クラウン・トム



スポーツの話題



- 【有段者の部】**
- 優勝 森川 礼子
 - 準優勝 鈴木 文明
 - 第3位 塚越 利可
- 【一般の部】**
- 優勝 高橋すみ子
 - 準優勝 中沢 和美
 - 第3位 柴崎徳一郎

第2回町民スポーツ吹矢大会
8月21日⑩、社会体育館で
開催されました。

大会結果

- 初心者歓迎
- 空 手 道 教 室
- 期 12月1日～13日の火・木曜
日(全4回)
 - 時 午後7時～8時30分
 - 場 火曜日：社会体育館剣道場
 - 木曜日：柔道場
 - 対 園児・年長～大人
 - 持 運動のできる服装
 - 定 先着15人
 - 申 道場へお越しください
 - 問 スポ少空手道部部長 富岡淳
 - ☎ 090・8643・2935

大会のお知らせ

小林彩姫さん(左)・渋川松依さん(右)



スポ少バドミントン団
群馬県小学生総体で活躍

8月6日⑩、高崎市浜川体育館で第40回群馬県小学生総合体育大会バドミントン大会が開催されました。

町からは男女18人が参加し、5年生女子シングル(B級)の部で、渋川松依さん(駒寄小5年生)が準優勝。小林彩姫さん(明治小5年生)が3位という輝かしい成績を収めました。

スポ少バドミントン団では、現在1年生から6年生までの団員が、毎週水曜日の夜と土曜日の午前中に練習を行っています。

平成27年度決算をお知らせします

平成27年度の決算が、監査委員の審査を経て、9月定例議会で認定されましたので、概要をお知らせします。詳細は、町ホームページにも掲載します。

一般会計の歳入総額は67億7,051万3千円、歳出総額は67億3,761万円で、歳入歳出差引額は3,290万3千円です（千円未満の端数は項目ごとに調整しているため、合計・差引が一致しない場合があります）。

一般会計

歳入 67億7,051万3千円

24億802万1千円 35.6%	町税
町民税、固定資産税、軽自動車税など	
12億3,307万4千円 18.2%	地方交付税
地方公共団体の収支不足や不均衡を是正するために国から交付されるお金	
9億5,763万5千円 14.0%	国庫支出金
特定の事業に対して国が支出するお金	
8億346万7千円 11.9%	県支出金
特定の事業に対して県が支出するお金	
4億5,330万円 6.7%	町債
借入金	
3億4,377万4千円 5.1%	地方消費税交付金
消費税の一部が市町村に交付されるもの	
5億7,124万2千円 8.5%	その他
各種交付金、地方譲与税、保育料、施設使用料など	

歳出 67億3,761万円

24億1,557万円 35.9%	民生費
障がい者福祉、児童福祉、高齢者福祉、福祉医療などに使われるお金	
8億7,619万8千円 13.0%	教育費
小中学校の費用のほか、文化・体育関係の施設管理などに使われるお金	
8億953万5千円 12.0%	総務費
戸籍、交通安全、選挙、統計、徴税、職員給与などに使われるお金	
6億1,558万5千円 9.1%	衛生費
検診、予防接種などの保健費用のほか、ごみ・し尿処理などに使われるお金	
5億7,291万6千円 8.5%	土木費
道路、橋りょう、公園などの整備・維持補修などに使われるお金	
5億5,481万4千円 8.2%	公債費
借入金の返済に使われるお金	
8億9,299万2千円 13.3%	その他
農林水産業費、消防費、議会費、商工労働費など	

収支:3,290万3千円の黒字
 黒字額は平成28年度へ繰り越し、うち739万3千円は財政調整基金へ積み立てます。

町の家計簿（1ヵ月あたり）

～1年間の収入を500万円として、平成27年度の一般会計決算を家計簿にした場合～

収入		支出	
現金収入合計	381,100円	生活費合計	280,000円
町税	給料（基本給） 148,200円	食費	42,200円 人件費
地方交付税、地方譲与税など	給料（諸手当） 107,100円	医療費	100,000円 扶助費
諸収入、使用料・手数料など	パート収入 16,400円	光熱水費などの雑費	80,500円 物件費、補助費など
国・県支出金	祖父母からの仕送り 108,500円	車などの修理代	1,400円 維持補修費
特別会計からの繰入金	子どもからの生活費 200円	教育費	55,900円 （人件費、物件費などを含む）
財産収入・寄附金	貯金利子・寄附金など 700円	子どもへの仕送り	53,200円 繰入金
町債	ローン（借入金） 27,900円	ローンの返済	34,100円 公債費
基金からの繰入金	貯金の取崩し 600円	家や庭の建築・改修	43,000円 投資的経費
前年度からの繰越金	繰越金 7,200円	貸付など	2,200円 貸付金
		貯金	2,100円 積立金
収入合計	416,800円	支出合計	414,600円
		財布残金（収入－支出）	2,200円

貯金残高（年単位）2,730,200円

ローン残高（年単位）3,703,500円

※ 百円未満の端数は調整しています。

特別会計

会計名	歳入	歳出	歳入歳出差引
学校給食事業	1億1,271万5千円	1億1,220万1千円	51万4千円
公共下水道事業	3億2,034万2千円	3億2,004万2千円	30万円
国民健康保険事業	23億9,471万円	23億3,162万5千円	6,308万5千円
農業集落排水事業	1億5,595万4千円	1億5,585万4千円	10万円
住宅新築資金等貸付事業	396万6千円	396万6千円	0円
介護保険事業	13億594万7千円	12億7,916万7千円	2,678万円
後期高齢者医療事業	1億6,095万1千円	1億5,779万円	316万1千円

水道事業会計

◆収益的収支

※水道会計の営業活動による収入（水道料金・加入金など）と支出です。

収入 4億2,323万4千円

支出 4億767万円

差引 1,556万4千円

◆資本的収支

※施設の拡張・整備などに使うお金と、その財源や借入金などの返済金です。

収入 5,158万9千円

支出 1億8,655万3千円

差引 △1億3,496万3千円

◆財産及び負債

資産	固定資産	負債	企業債
	36億6,333万8千円		その他
負債	流動資産	資本	自己資本金
	4億4,468万1千円	その他	11億3,367万4千円
			9億4,595万2千円
			7億3,280万円

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億3,496万3千円は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額601万9千円、過年度分損益勘定留保資金1億2,894万4千円で補てんしました。

町債（借入金）の元金残高

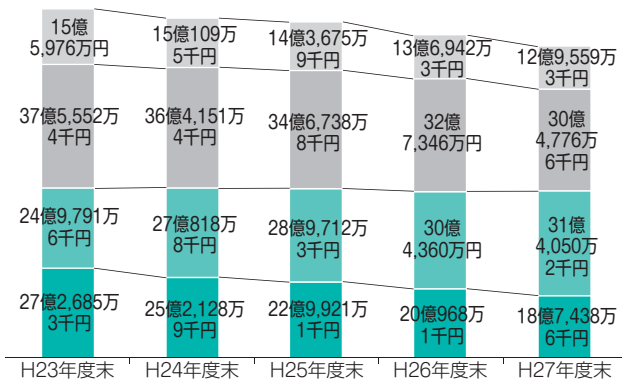
◆町債（借入金）残高：93億5,824万7千円

●対前年比：△3億3,791万7千円、△3.5%

♫1人あたり：44万9千円（うち一般会計：24万1千円）

♫1世帯あたり：124万6千円（うち一般会計：66万8千円）

◆町債の元金残高の推移



事業債：道路・建物の建設などの財源を目的とした借入金など
 臨時財政対策債：地方交付税が財源不足により満額交付されないため、国の財源不足を補うために自治体で借り入れる借入金

※人口:20,825人 世帯数:7,512世帯(平成28年3月31日現在)

町有財産の状況

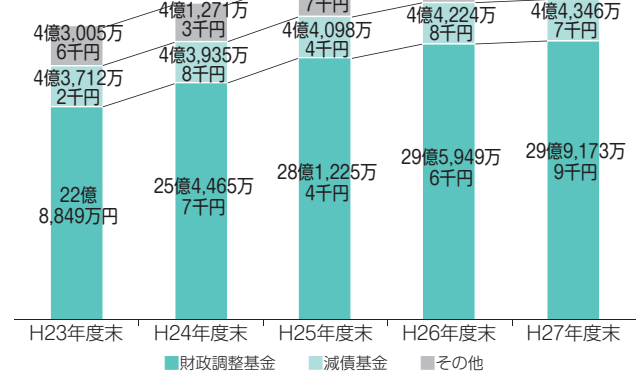
◆基金（積立金）残高：38億1,269万1千円

●対前年比：+3,404万1千円、+0.9%

♫1人あたり：18万3千円

♫1世帯あたり：50万8千円

◆基金残高の推移



財政調整基金：財源の調整のための積立金
 減債基金：町債（借入金）返済のための積立金
 その他：湧水対策施設維持管理基金、教育文化振興基金など、特定の用途のある基金（特別会計含む）

健全化判断比率・資金不足比率を公表します

平成27年度決算を基に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」の規定による健全化判断比率と資金不足比率を算定しました。町は、いずれの指標も早期健全化が求められる基準を下回っています。

◆健全化判断比率（単位：％）

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
町の指標	赤字額なし			
早期健全化基準※	15.00	20.00	10.5	350.0
財政再生基準※	20.00	30.00	35.0	—

◆資金不足比率（単位：％）

区分	水道事業会計	公共下水道事業特別会計	農業集落排水事業特別会計
町の指標	資金不足額なし		
経営健全化基準※	20.0	20.0	20.0

※基準を超えた場合は、財政健全化や財政再生の手続きに入らなければなりません。

■用語解説

実質赤字比率：一般会計と一部の特別会計を合わせた赤字の割合

連結実質赤字比率：全ての会計を合わせた赤字の割合

実質公債費比率：公債費（借入金の返済額）とこれに準ずる経費の割合

将来負担比率：企業会計、出資法人も含めた将来の支出予定額の割合

資金不足比率：事業規模から見た各公営企業の資金不足の割合

平成27年度に実施した主な事業を紹介します

支え合う健康と福祉のまちづくり

臨時福祉給付金の給付	2,494万2千円	私立保育所への運営委託や助成	8億8,571万3千円
子育て世帯臨時特例給付金の給付	1,302万1千円	児童館の耐震改修	1,650万円
障害者自立支援費	2億3,236万8千円	妊婦健診の助成	1,702万6千円
障害児支援費	4,165万2千円	よしおか健康No1プロジェクト	221万9千円
予防接種の実施	6,538万3千円	がん検診	4,070万6千円
医療費助成(子ども・障がい者・高齢者など)	1億9,546万5千円	★育児相談の拡充	66万8千円
児童手当の支給	4億1,165万5千円		

心豊かな教育と文化のまちづくり

学校給食費の助成	2,135万8千円	友好都市北海道大樹町との子ども交流事業	326万2千円
明治小学校の新校舎建設(実施設計)	1,921万6千円	幼稚園保育料の助成	2,536万1千円
八幡山グラウンドの拡張(用地取得・補償など)	1億2,139万7千円	小学校への見守り指導員の配置	232万9千円
社会体育館の改修	1億7,114万8千円	文化センターの自主事業(寄席など)	160万円
給食センターの蒸気回転釜等の改修	2,325万2千円		

活力ある産業と雇用のまちづくり

老朽化した農業用水路の更新	357万5千円	プレミアム付商品券の発行	2,759万5千円
住宅リフォーム資金の助成	246万7千円	吉岡町の観光PR	121万5千円
よしおか再発見ウォーク	8万8千円	平成26年2月に大雪被害を受けた農業用施設復旧費用の助成	1億3,467万7千円
★道の駅「よしおか温泉」の情報発信機能強化	582万7千円		

魅力的な自然と環境のまちづくり

住宅用太陽光発電システムの設置を助成	599万2千円	資源ごみ回収の助成	461万2千円
公共下水道・農業集落排水区域外の浄化槽設置助成	364万円	一般ごみの収集	4,036万円

住みよい安全で便利なまちづくり

★放課後児童の見守りパトロール	213万2千円	カーブミラー・ガードレールなどの整備	519万9千円
★防犯カメラの設置	628万9千円	道路の新設や拡幅等の改良工事	4,083万1千円
橋りょうの長寿命化	2,739万7千円	道路の維持補修工事	4,082万6千円
南下城山防災公園整備事業(用地取得・補償など)	1億1,369万1千円	消防団のデジタル無線機整備	511万6千円
駒寄スマートICの大型車対応	3,406万2千円		

町民と行政が協働するまちづくり

広報配布などの自治会委託	3,540万5千円	★吉岡町人口ビジョン・総合戦略の策定	919万2千円
自治会活動の助成	830万円	第5次吉岡町総合計画後期基本計画の策定	278万1千円
国勢調査の実施	797万4千円	★は、地方創生先行型交付金事業	

平成28年度 公共工事の発注予定概要調書(下半期) (予定価格が250万円を超える建設工事)

番号	名称	工事場所	工事期間	種別	概要	入札時期	担当課
1	橋梁補修工事	全域	10月～29年3月	橋梁補修	橋梁補修 3橋	28年10月	産業建設課
2	長山・陣場線 側溝布設替え工事	南下	10月～29年2月	側溝補修	側溝布設 L=55 m		
3	平成28年度 吉岡町流域関連公共下水道町単(大久保2711-2)管渠築造及び公共汚水樹設置工事	大久保	11月～29年1月	下水道管渠	VUφ150 L=50.0m、MH設置2基、汚水樹 1基、付帯工 一式	28年11月	上下水道課
4	リバートピア吉岡水中ポンプ交換工事	漆原		機器修繕	ポンプ施設 一式		
5	リバートピア吉岡太陽光設備修繕工事			太陽光発電施設 一式			
6	配水管布設替に伴う舗装本復旧その3	下野田	29年1月～3月	舗装本復旧	舗装復旧	28年12月	上下水道課
7	配水管布設替に伴う舗装本復旧その4	陣場					

※入札の方法は指名競争入札です。

※ここに記載した内容は、平成28年10月1日現在の見通しであるため、実際に発注する工事がこの記載と異なる場合、または記載されていない工事が発注される場合があります。

今月の納税

町民税……………第4期
国民健康保険税
介護保険料 ……第5期
後期高齢者医療保険料

納期限11月30日

コンビニエンスストアでも納付できます。
また、便利で確実な口座振替も
ご利用ください。

お知らせします

遊休農地(耕作放棄地)の課税強化

対象となる農地

農地法に基づき、農業委員会が農地所有者に対し、農地中間管理機構と協議すべきことを勧告した農業振興地域内の農地が対象となります。

この協議勧告が行われるのは、機構への貸付けの意思を表明せず、自ら耕作の再開も行わないなど、遊休農地を放置している場合に限定されません。

協議勧告が行われる前に実施される利用意向調査において、農地所有者が機構への貸付けの意思を表明した場合には、機構側の事情で貸付けが行われていなくても、勧告が行われることはありません。

※農地中間管理機構とは、農地集積、集約化を進める農地中間管理事業を行っており、群馬県では、公益財団法人群馬県農業公社が指定を受けて、農地の貸し借りを仲介しています。

課税強化の手法

通常の農地の固定資産税の評価額は、売買価格×0.55(限界収益率)となっており、遊休農地については、0.55を乗じないこととなります。(結果として1.8倍となります。)

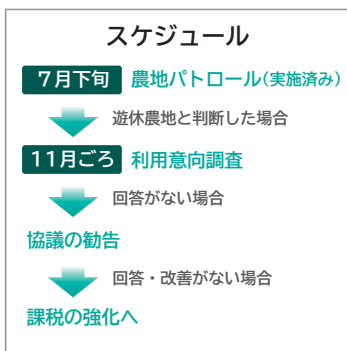
実施時期

平成29年から実施されます。具体的には、毎年1月1日が固定資産税の賦課期日となっているので、初年度については、平成29年1月1日時点で協議勧告が行われている場合に課税強化が行われることとなります。

▼問合せ先

農業委員会事務局

☎26・2280(直通)



国民年金保険料

納付額全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は所得税法および地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成28年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、自身の保険料だけではなく、配偶者や家族(お子さまなど)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成28年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、今年の1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した人には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。

※10月1日から12月31日までの間に、今年をはじめ国民年金保険料を納めた人へは、翌年の2月上旬に送られます。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れないようきちんと納めましょう。

▼問合せ先

波川年金事務所 国民年金課
☎22・1607



教育委員会が新しい体制でスタートします
新教育長に大沢清さん

教育長の大沢清さんが9月30日で任期満了となり、これに伴い9月定例議会で議会の同意を得て、10月1日付で新教育長に任命されました。

なお、教育委員長の武藤さゆりさんが同じく任期満了となり、大沢知子さんが議会の同意を得て、10月1日付で教育委員に就任されました。

これにより、新教育委員会制度に移行することになり、教育委員長を廃止し、大沢教育長が教育委員会の代表者になります。



新制度とは

これまでの教育長と教育委員長を一本化し、教育長の役割を明確にすることで、迅速な管理体制の構築や町長との連携の強化が図られます。



新教育長
大沢清さん



新教育委員
大沢知子さん

新しい教育委員会の体制は次のとおりです。

- 教育長 大沢 清
- 職務代理者 竹内 邦夫
- 教育委員 高田 友美
- 教育委員 小林 静弥
- 教育委員 大沢 知子

▼問合せ先

教育委員会事務局 学校教育室
☎ 26・2286 (直通)

12月は
議会議
町議会を
傍聴しませんか

傍聴はどなたでもできます。お気軽にお越しください。

12月定例会の予定

- 2日(金)開会日
- 6日(火)一般質問
- 7日(水)一般質問※
- 14日(水)最終日(討論、表決など)

※質問者が5人以下の場合、12月7日(水)は行いません。

議会
本会議
インターネット
中継します

本会議の様子をインターネットで生中継しています。パソコンやスマホなどで見ることができます。

また、会議の日から4日後(土・日・祝日は除く)には、録画映像も閲覧できます。

※アクセス方法は「吉岡町議会」で検索。

▼問合せ先

議会事務局
☎ 26・2283 (直通)

宝くじ助成事業を活用して
備品を購入しました

自治会では、「魅力あるコミュニティ助成事業」の助成金を受け、新たな備品を購入しました。これは、公益財団法人 群馬県市町村振興宝くじ (通称サマージャンボ宝くじ) によるものです。

それぞれが自治会運営などに必要となる一般・伝統芸能備品のコミュニティ行事・集会施設関連事業の整備を図り、今まで以上に充実した取り組みを目指します。

購入した備品は次のとおりです。

【小倉自治会】

宮太鼓・宮太鼓台・締太鼓・締太鼓台各1台、大鼓・小鼓各2台、5本調子笛5個、八木節傘20本、裃天・裃天帯各15着、ポータブルPAワイヤレスマイクシステム

【大久保寺下自治会】

イス50脚、イス用台車2台

【漆原東自治会】

エアコン1台



児童虐待とは…

身体的虐待	殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など
性的虐待	子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など
ネグレクト	家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など
心理的虐待	言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV) など

児童虐待は、早期に発見し、その家庭に対して適切な支援をすることが重要です。地域の住民ひとりひとりが子どもを虐待から守るネットワークの一員です。あなたの一言が子どもと親を救うきっかけになります。

11月は児童虐待防止推進月間です
『さしおべてあなたのその手いちちはやく』



オレンジリボンには子ども虐待を防止するというメッセージが込められています。

- ▼相談・通告先
健康福祉課 こども福祉室
☎26・2248(直通)
- 中央児童相談所 北部支所
☎20・1010
- こどもホットライン 24
☎0120・783・884
- ※携帯電話からは
☎027・263・1100
- 児童相談所全国共通ダイヤル
☎189

※通告者の秘密は守られます。

- 【児童虐待のサイン】
- * 叩く音や叫び声が聞こえる
- * 衣服や身体がいつも極端に汚れている
- * 不自然な傷が多い、打撲の跡がある
- * 表情が乏しい
- * おどおどしている
- * 攻撃的な行動が目立つ
- …など



暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に、配偶者などからの暴力・性犯罪・売春・買春・人身取引・セクシャルハラスメント・ストーカ1行為など女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。

この運動を機会ととらえ、女性に対する暴力の問題に関する取組みを強化し、女性の人権尊重の意識啓発を図りましょう。

相談に応じ、必要な助言や自立支援を行っています

11月12日(土)～25日(金)
女性に対する暴力をなくす運動期間

- 配偶者からの暴力、人間関係や家庭生活の破たん、生活困窮などさまざまな悩みや心配事について電話相談に応じます。
- つらい思いをしている女性にご相談ください。秘密は厳守します。
- ▼相談先
群馬県女性相談センター
☎027・261・4466
- ▼相談時間
平日 午前9時～午後8時
土日祝日 午後1時～5時
※毎週水曜日午後1時～2時
30分は弁護士によるDV法律電話相談(要予約)
- ▼問合せ先
健康福祉課 こども福祉室
☎26・2248(直通)

町の花 菊

秋に咲く菊は、格調高い気品と優雅さを誇り、町の理想を表します。花ことばは、理知・高貴。

町民文化祭では、6日(土)まで菊花展が開催されています。

このコーナーでは町のおすすめ場所や楽しみ方を紹介します。



サケの卵を 配布します

町子ども会育成連絡協議会（狩野智紀会長）では、今年度も皆さんにサケの卵をお配りします。将来、町に皆さんが育てたサケが戻ってくることを願って、大きく育て利根川に放流しましょう。

▼期日
12月4日①

▼時間
午前9時30分～10時
※「サケの育て方」のパンフレットを配付します。

▼場所
文化センター西駐車場
役場倉庫前

▼注意点
①配布時間内でも、卵がなくなった時点で終了とします。（卵と一緒にエサも配布します。）

②当日、配布用の卵の容器は用意してありますが、飼育のための水槽や汲み置きの水は、各家庭で準備しておいてください。

▼問合せ先
教育委員会事務局生涯学習室
☎54・1054（直通）

平成29年度 住民参画型事業 自主企画運営生涯学習講座

前期「よしおか手作り講座」講師募集

あなたも
講師になって
みませんか！

「よしおか手作り講座」は、住民の皆さまが講師となり、受講生と一緒に運営する講座です。知識や特技を活かして、楽しい講座を開いていただける講師を募集します。

講座ジャンルは問いません。（※文化センターやコミュニティセンターなどで実施が困難な内容、特定の政党・宗教・企業などの営利に関わるものや営業による塾・教室などへの生徒勧誘を目的としたものは対象外です。）

●講座開催期間 平成29年4月～9月の間

※一教室は概ね2時間程度、回数は1～6回程度。同一講座中の受講生の変更はありません。

●講師対象 町内または近隣に在住・在勤の人（免許・資格は不要）

●指導料 受講生参加費 講座開催回数に関係なく、一講座につき一人1,000円

●申込期限 12月15日①

●申込方法 次の項目を明記した企画書を提出。様式は問いません。

（企画書は生涯学習室窓口にて配布、または町ホームページからダウンロード）

①講座名②内容③受講対象者・募集人数④材料費・持ち物など⑤開催日数・希望日時⑥開催希望会場（文化センターは⑦休館）⑦講師プロフィール（住所、氏名、生年月日、職業、電話、FAX、メールアドレス、その他連絡先）

▼問合せ先

教育委員会事務局 生涯学習室 ☎54・1054（直通）FAX54・8448

平成28年度後期講座 現在受講者募集中です。

ご参加を
お待ちしております。

●受講料：講座開催数に関わらず一講座につき一律1,000円

●その他、詳細や申込方法は広報9月号や町HP、教育委員会にて配布しているチラシをご覧ください。

講座名	日時	回数	会場	対象	締切	負担金
着物リフォームの部屋	11/25① 13:30～16:30	1	文化センター 研修室	年齢問わず16人	11/11①	800円
親子にこにこベビーマッサージ &ベビーヨガ	12/1・15① 10:30～11:30	2	文化センター 和室	0歳児と保護者5組	11/17①	-
グラスアート （新感覚ステンドグラス）	12/3① 10:00～12:00	1	文化センター 工芸実習室	成人・小学生のお子さまと 保護者10人	11/18①	一人につき 2,300円
夢みるサンキャッチャー 2回コース	12/17、3/11① 10:00～11:50	2	文化センター 工芸実習室	成人女性・小学生のお子さまと 保護者10人	12/2①	一人につき 5,000円
初めてのストレッチポール	1/17、31、2/7① 13:30～15:00	3	文化センター 和室	成人8人	12/26①	600円
飾り巻き寿司	1/29① 10:00～12:00	1	保健センター 調理室	成人10人	1/13①	3,000円
和菓子作り	2/19① 13:30～16:30	1	保健センター 調理室	成人10人	2/3①	2,000円

※小学生までのお子さまの参加の場合は、保護者の同伴をお願いします。



町国保加入の皆さまへ

平成28年度けんこう講座のご案内

☆からだすっきり講座

▼内容 健康運動指導士が手軽にできるストレッチや筋トレなどを紹介します。

▼期日 12月13日(火)、20日(火)、27日(火)、平成29年1月5日(水)、12日(水)、19日(水)、26日(水)、2月2日(水)、9日(水)、16日(水)

▼時間 午後3時～4時

▼場所 保健センター

▼対象 40～74歳の町国保加入者で、運動制限のない人。

※特定健診を受診した人、メタボリックシンドローム、予備群の人が優先されます。

▼定員 20人

▼申込み・問合せ先 保健センター

▼申込期間 11月21日(月)～12月9日(金)

※土日祝日を除く

☆メタボ予防クッキング

▼内容 メタボ予防メニューの調理実習と試食をします。

▼期日 11月18日(金)

▼時間 午前10時～午後1時

▼場所 保健センター

▼対象 40～74歳の町国保加入者

▼定員 25人

▼申込み・問合せ先 保健センター

▼申込期間 11月4日(金)～11月11日(金)

※土日を除く



献血へのご協力をお願いします

▼期日 11月5日(土)

▼時間 午前10時～11時45分
午後1時～4時15分

▼場所

カインズホーム前橋吉岡店
※400ml献血限定会場となっております。



▼問合せ先

日本赤十字社

群馬県赤十字血液センター

☎027・224・2118

12月 保健センター健康ガイド

※日程が変更になる場合があります。 ※乳幼児健診の受付は午後1:00～1:15までです。
平成28年度吉岡町けんこうガイドや町ホームページもあわせてご覧ください。
なお、11月の予定は広報10月号10ページをご覧ください。

内容	期日	対象者	摘要
3歳児健診	1日(木)	平成25年9月生まれ	詳細は通知をご覧ください
子育て相談会	2日(金) 午前10:00～正午 26日(月) 午後2:00～4:00	子育てに関して相談のある人	相談内容：お子さんの発達や子育てに関すること 相談員：心理士(または保健師) ⑤事前予約 保健センターまで電話してください
土日開催 健康相談 母子手帳交付	3日(土)※ 18日(日)※ 午前10:00～11:30 午後1:00～3:00	健康相談のある人 母子手帳の交付：妊婦 ※3日(土)午前、18日(日)は、事業の都合上遊びに利用できません	健康相談内容：子育て・健康管理・その他健康に関すること 相談員：保健師 母子手帳の交付：⑤妊娠届出書
1歳6カ月児健診	6日(火)	平成27年5月生まれ	詳細は通知をご覧ください
3～4カ月児健診	9日(金)	平成28年7月16日～ 8月31日生まれ	詳細は通知をご覧ください
障がい福祉 なんでも相談室	12日(月) 午後1:00～5:00 (3～5時は手話通訳者設置)	障がいを持つ人とその家族	相談内容：サービスを使いたい、仕事がしたい、悩みごとがあるなどなんでもご相談ください
10～11カ月児健診	13日(火)	平成27年12月16日～ 平成28年1月31日生まれ	詳細は通知をご覧ください
運動発達の相談 (作業療法士)	13日(火) 午後1:30～4:30	お子さんの運動発達の面で アドバイスがほしい人	相談内容：お子さんの運動発達に関すること (いざり・ハイハイしない・お座りができないなど) 相談員：作業療法士 ⑤事前予約 保健センターまで電話してください
母乳相談	15日(木) 受付 午前9:30～10:00	乳幼児と親または家族	⑤母子手帳・タオル3枚 相談員：助産師・栄養士・保健師 相談内容：授乳(乳房トラブル) 離乳食のことなど
パパ・ママ学級	18日(日) 午後1:00～4:30	分娩予定日が 平成29年4月～6月の妊婦 とその家族	先着15人 ⑤受講希望者は、電話にて3日前までにお申込み ください
2歳児歯科健診	21日(水)	平成26年10月16日～ 11月30日生まれ	詳細は通知をご覧ください
ことばの相談	21日(水) 午後2:30～4:30	お子さんのことばの面で アドバイスが欲しい人	相談内容：お子さんのことばに関すること (発音・ことばの数が少ないなど) 相談員：言語聴覚士 ⑤事前予約 保健センターまで電話してください
わくわくあそび	27日(火) ♪必ず午前10時までに集合	1歳6カ月～未就学児と保護者	集団遊びやリズム遊びをします(申込みは不要) (問合せは生涯学習室 ☎54-1054まで)

★育児・介護・医療でお困りの人は「よしおか健康 No.1 ダイアル24」 ☎0120-026-103へ！(年中無休・通話無料)



11月 Information

まちの電話帳

役 場	54-3111	保健センター	54-7744
文化センター	54-1161	図 書 館	54-6767
リポートピア吉岡	55-4126	老人福祉センター	54-3603
給食センター	54-3225	緑地運動公園	54-1221

人口

人 口	20,916人(-7)
男 性	10,258人(-9)
女 性	10,658人(2)
世帯数	7,602戸(5)

平成28年10月1日現在()は前月比

交通事故

吉岡町 渋川署管内	
発生件数	101件(-18) 479件
死者数	0人(0) 5人
傷者数	150人(-4) 675人

平成28年1月1日~9月末日 ()は前年比

ごみの出し方

燃えないごみ 第1・第3水曜日

カートリッジ、ガスボンベ、スプレー缶などは必ず穴をあけて、燃えないごみへ出してください。割れビンも燃えないごみです。

分別ごみ 第2・第4水曜日(第5水曜日は休み)

ペットボトルは、識別表示マーク1が付いているものが対象です。(※ペンなどで記入したもの、薬剤などを入れていたものは対象外です。)



粗大ごみ(2カ月に一度の回収です)

11月2日	午前8時~9時 吉岡町児童館
	午前10時30分~11時30分 陣場公会堂
11月16日	午前8時~9時 明治小学校東駐車場
	午前10時30分~11時30分 群馬用水小倉調整池広場

粗大ごみシール 1枚15円

相談会

無料法律・行政・人権相談

- 期 11月10日(木)、12月8日(木)
- 時 午後1時30分~3時30分
(法律相談は4時まで。要予約)
- 場 老人福祉センター
- 問 社会福祉協議会
- ☎ 54-3930
- 問 総務政策課 庶務行政室
- ☎ 26-2240(直通)
- 問 健康福祉課 高齢福祉室
- ☎ 26-2247(直通)

無料法律相談(隣保館)

- 期 11月24日(木) 時 午後7時~
- 員 弁護士
- 問 隣保館 ☎ 54-4692

農地農政相談

- 期 11月18日(金)
- 時 午後1時30分~3時30分
- 場 役場2階 第1会議室
- 員 農業委員
- 問 産業建設課 農業委員会事務局
- ☎ 26-2280(直通)

こころの相談(要予約)

- 期 11月17日(木)
- 時 午後1時30分~4時30分
- 期 12月6日(火)
- 時 午前9時30分~正午
- 場 渋川保健福祉事務所
- 員 嘱託医師・保健師
- 問 ☎ 22-4166

児童館 ☎ 20-5960

開館時間
月~金 午前10時~午後5時
土 午前10時~午後3時 日・祭は休館

11月 8日(火)	午前10時30分~	みんなあつまれ!
16日(水)	午後4時~	みんなであつろう!
26日(土)	1日	リサイクルの日

英語あそび

金曜日
午前10時30分~
11月11日・25日

えくぼクラブ

- 11月10日(木) 午前10時45分~
「くるみボタンでアクセサリー作り」
- 11月21日(月) 午前11時開演
観劇「劇団ほつぷごーん」

定員
15人

休日当番医

(注意) ・内科・外科・小児科のいずれかの医師が順番で担当しています。全ての病気・ケガに対応できない場合があります。
・変更になっている場合がありますので、医院へ確認してからお出かけください。 ※耳鼻科は診療時間が正午までです。

月	日	内 科	外 科	耳 鼻 科 ※	歯 科	
11	3	渋川中央病院 石原 25-1711	榛東わかばクリニック 榛東村 20-5531	渋川医療センター 白井 23-1010		三剛歯科医院 伊香保町 72-3430
	6	斎藤内外科クリニック 金井 22-1678	みゆきだ内科医院 行幸田 60-6070	とまるクリニック 金井 26-7711	森医院 石原 23-8733	佐島歯科クリニック 渋川 22-0069
	13	めぐみこどもクリニック 行幸田 30-2022	岡本内科クリニック 大久保 20-5353	大滝クリニック 大久保 30-5800	いのうえ耳鼻咽喉科医院 有馬 30-1133	小野上歯科診療所 村上 59-2493
	20	神山内科医院 渋川 22-2181	原沢医院 伊香保町 72-2503	関口病院 渋川 22-2378	川島医院 渋川 22-2421	永井歯科医院 赤城町 56-8854
	23	大谷内科クリニック 中村 20-1881	大井内科クリニック 北下 30-5575	有馬クリニック 有馬 24-8818		佐藤歯科医院 下野田 54-8330
	27	塚越クリニック 渋川 60-7700	竹内小児科 大久保 30-5151	渋川医療センター 白井 23-1010		ほしかわ歯科医院 石原 24-8835
12	4	奈良内科医院 渋川 25-1155	痛みのクリニック長谷川医院 大久保 30-5055	井野整形外科リハビリ内科 南下 30-5255	森医院 石原 23-8733	山崎歯科医院 渋川 25-1184

◎渋川地区消防本部救急病院等案内テレホンサービス ☎23-0099 ◎夜間急患診療所(午後7時~11時 年中無休) ☎23-8899

◎「医療情報検索システム」をご利用ください。パソコン <http://search.gunma.med.or.jp/gen/> iモード <http://search.gunma.med.or.jp/imode/>



無料 税務相談

期 11月18日(金)
 時 午後1時30分～4時
 場 役場2階 第1会議室
 問 財務課 税務室
 ☎ 26・2237(直通)

業務改善助成金のご案内

「業務改善助成金」は、中小企業の事業主の皆さまを支援する制度です。

事業場内で最も低い800円未満の時間給(時間換算額)を60円以上引き上げ、労働能率の増進に資する設備・器具の導入などの業務改善を実施するために要した業務改善経費を助成する制度です。

また、経営管理や労務管理などの専門家による無料相談窓口として「群馬県最低賃金総合相談支援センター」(フリーダイヤル0120・028・242)が開設されていますので、ぜひご利用ください。

問 群馬労働局 雇用環境・均等室
 ☎ 027・896・4733

警察が行う犯罪被害者支援

犯罪の被害者やその家族が一日でも早く元の生活に戻れるようさまざまな支援を行っています。

情報提供 刑事手続の概要や捜査・裁判の過程で利用できる制度、各種機関の相談窓口などについて情報提供します。

経済的負担の軽減 特定の犯罪により傷害などを負った場合には、医療費などの一部について警察が支出するなど、被害者などの経済的な負担を軽減する制度があります。

精神的負担の軽減 安心して被害の届出や相談などができるよう犯罪被害者相談電話を設置するほか、カウンセリング体制を整備しています。

安全の確保 同一の犯人から、再度危害を受けないよう、防犯指導や立ち寄り警戒を行うほか、さまざまな機材などを活用して安全対策を講じます。

犯罪被害給付制度 故意の犯罪行為により、死亡、負傷または疾病が生じた場合に、遺族や被害者本人に国が一時金を支給する制度があります。(審査により減額または不支給になることがあります。)

問合せ先 渋川警察署 警務課
 ☎ 23・0110

第20回群馬銀行環境財団賞募集

公益財団法人群馬銀行環境財団は、自然・生活環境の保全活動や調査研究を支援するため、優れた実践活動を行っている県内の営利を目的とする事業活動を行わない法人・団体(学校を除く)・個人を表彰し、助成金を贈呈します。

▼テーマ

- ①身近な自然環境や生態系などの保全と活用に向けた実践活動、研究、提案など
- ②低炭素・循環型社会づくりに向けた身近な実践活動、提案など

▼締切 12月2日(金)

▼詳細・問合せ先

公益財団法人群馬銀行環境財団
 〒371-0846
 前橋市元総社町171-1
 ☎ 027・255・6160
 URL <http://www.gunbankkyo.jp>

使用者も 労働者も **必ずチェック!!**

群馬県最低賃金は **時間額 759円に**

平成28年10月6日より改正

群馬県最低賃金は、群馬県内の事業場で働くすべての労働者とその使用者に適用されます。また、特定の製造業については、群馬県最低賃金より時間額が高い特定(産業別)賃金が定められています。

問合せ先

群馬労働局労働基準部賃金室
 ☎027-896-4737
 URL <http://gunma-roudoukyoku.jstite.mhlw.go.jp/>

老人センターいこいの家八幡開放事業

『クリスマス用テーブルリース作り講座』

★生花や造花、ドライフラワーなどを使用して手作りクリスマス用テーブルリースを作ります。

期 12月1日(土) 時 午後1時30分～3時30分 師 養成セラピスト高橋加代氏
 持 木工用ボンド、直径30cm程の空き箱、ニッパー(ワイヤーを切れるハサミ)、エプロン
 定 先着20人 締 11月24日(金)

『クリスマス・お正月の寄せ植え講座』

期 12月12日(月)
 時 ①クリスマスの寄せ植え…午後1時30分～ ②お正月の寄せ植え…午後2時30分～
 師 雅園芸 吉田氏 費 各1,500円 定 ①、②各先着20人 締 11月28日(日)

『お正月飾りの苔玉作り講座』

★玄関先やお部屋に手作りの苔玉を飾ってみませんか?

期 12月20日(火) 時 午後1時30分～3時30分 師 N+(エヌプラス)中澤輝子氏
 持 木工用ボンド、ハサミ、手拭用おしぼり、ペンチ 定 先着20人 締 12月6日(火)

全講座 共通

場 老人福祉センター 対 町民一般 費 1,500円(寄せ植え講座は①、②それぞれ)
 申 社会福祉協議会 ☎54・3930



認知症サポーターとは…

講座を通じて認知症の正しい知識やつきあい方を理解し、自分のできる範囲で認知症の人を見守り応援する人のこと。
現在、町には企業の人を含めて1,102人います。

- ▼ 期日 11月26日(土)
 - ▼ 時間 午前10時～11時30分
 - ▼ 定員 50人
 - ▼ 場所 文化センター2階 聴覚室
 - ▼ 申込・問合せ先 地域包括支援センター
- ☎ 54・4323
FAX 54・3673

認知症サポーター養成講座
「認知症を理解し、地域で温かく支えよう」
認知症の人や家族が穏やかに暮らしていくには周囲の理解と気遣いが不可欠です。
もし身近に認知症の人がいた時に、そつと見守る人が地域にたくさんいることを目指し、養成講座を開催します。



休館日
11/7(月)・8(火)・14(月)・17(木)・21(月)・24(木)・28(月)・12/5(月)

わらべの会の読み聞かせ
毎週土曜日 午前11時～
パネルシアター
9日(土) 午前10時～

図書館

(文化センター内) ☎54-6767

吉岡町図書館

検索 Click!

新着紹介



望み

栗井脩介/KADOKAWA



スローバラード

小路幸也/実業之日本社



料理通異聞

松井今朝子/幻冬舎



60代の得する「働き方」ガイド

酒井富士子/近代セールス社

児童向け(図書)



へんしんおてんき

あきやまだし/金の星社



もののけ屋 1・2

廣嶋玲子/静山社



いもほりくろくま

たかいよしかず/くもん出版

CD・DVD



インサイドヘッド



THIS IS ME
~絢香10th anniversary BEST~
(絢香)

ピアノとうたのおはなし会 入場無料

うたとピアノの素敵な生演奏に合わせ、楽しい読み聞かせをします。みなさまの参加をお待ちしています。

日時 平成28年12月10日(土)
時間 14:00~15:00 (開場13:30)
場所 文化センターホール
出演 阿部 篤志(ピアノ)
伊藤 大輔(うた)
國分 幸子(読み聞かせ)
申込 11月11日(金)~
図書館カウンターにて受付(電話可)



交通安全総ぐるみ大会

秋の全国交通安全運動の推進を図るため、9月22日(土)文化センターで「交通安全総ぐるみ大会」が開催されました。大会では、交通安全ポスターおよび優良自動車運転者などの表彰を行い、最後に交通事故防止に向けて大会宣言が読み上げられ、盛大な拍手とともに採択されました。



小倉ぶどう郷 敬老の日イベント

9月16日(金)、小倉ぶどう生産組合は小倉地区老人クラブを招き、6種類のぶどうをふるまいました。また、吉岡町交番の茂木所長から交通事故や振り込め詐欺についての講話があり、NO!詐欺音頭」を踊ることで被害を防止するための意識を高めました。



HOT SHOT





敬老福祉大会

9月19日㊦、町在住高齢者の長寿を祝福する「敬老福祉大会」が開催されました。町内で今年度90歳に達する人は48人です。結婚50年の金婚祝い(12組)、長年自宅介護をしている人を労う介護者表彰(3人)、4人以上子どもを養育している親へエンゼル表彰(1組)も贈られました。



群馬用水緊急改築事業 有馬トンネル併設水路工事 安全祈願祭・シールド発進式

9月28日㊧、上野田の発進基地で安全祈願祭とシールド発進式が開催されました。この工事は、建設から40年以上が経過し、老朽化した群馬用水榛名幹線有馬トンネルを改修するにあたり、安定した用水供給を図るためのバイパストンネル工事です。シールドマシンと呼ばれる機械を使い、1日あたり7mから10m掘削します。補強工事は、平成30年度の完了を見込んでいます。

第7回 よしおか再発見ウォーク

START



9月24日㊨、町の魅力を掘り起こしながら元気にウォーキングすることを目的として、約6kmのコースを巡りました。



ALTケイティの徒然日記

Caity's View

theme

"Fall Favorites: Japanese Pears"

テーマ「秋の楽しみ:日本梨」

皆さんは梨は好きですか?日本に来る前は好きではなく、どちらかという嫌いでした。学生するとき、給食によく洋梨が出ましたが、柔らかすぎて、甘すぎるので食べたくありませんでした。食べたとしてもすぐに水を飲みたくなってしまいます。しかし数年前に友人から日本の梨をもらって食べたときには、「これは梨じゃない!」と感じました。リンゴのようにシャリシャリとしていましたが、リンゴよりも水分が多く優しい味がして、私の好みにぴったりでした!今ではたくさん梨が食べられる秋を毎年楽しみにしています。あまりに私が日本の梨を好きなので、「アメリカにも日本の梨はあるの?」とよく聞かれるのですが、アメリカで食べたことがなかったので分かりませんでした。それで調べてみたところ、二十世紀梨が人気ということが分かりました!日本の梨と洋梨は主にオレゴン州とワシントン州、それにフロリダ州の北方でも育てられているようで驚きました。次にアメリカの自宅へ帰るとき、日本の梨を家族と友人に紹介したいと思います!



11月～ よしおかスケジュールカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3 文化の日	4	5
実施場所 町役場 老人福祉センター 議会 保健センター 隣保館 文化センター		※保健センター事業の詳細については、広報10月号10ページをご覧ください。		文 第41回 町民文化祭	広報11月号発行日 燃えるごみ(東部)	保 健康相談・ 母子手帳交付 飼育犬の集合注射
6	7 町 証明発行 (町民サービス室) 延長午後6時まで 燃えるごみ(西部)	8 燃えるごみ(東部)	9 分別ごみ(全域)	10 町 人権・行政・ 無料法律相談 定例農業委員会 保 3歳児健診 ヨガストレッチ教室 燃えるごみ(西部)	11 保 子育て相談会 燃えるごみ(東部)	12 保 よしおか健康No1 プロジェクト 「ロコモ予防講座」
13	14 保 障がい福祉 なんでも相談室 燃えるごみ(西部)	15 保 1歳6カ月児健診 運動発達の相談 燃えるごみ(東部)	16 燃えないごみ(全域) 粗大ごみ(北下・上野田)	17 保 ヨガストレッチ教室 燃えるごみ(西部)	18 町 農地農政相談 燃えるごみ(東部)	19
20 保 健康相談・ 母子手帳交付 野菜を好きになる 料理教室	21 町 証明発行 (町民サービス室) 延長午後6時まで 燃えるごみ(西部)	22 燃えるごみ(東部)	23 勤労感謝の日	24 保 母乳相談 ヨガストレッチ教室 隣 無料法律相談 燃えるごみ(西部)	25 保 子育て相談会 燃えるごみ(東部)	26
27 文 開館20周年 特別記念事業 「米村でんじろう サイエンスショー」	28 燃えるごみ(西部)	29 保 わくわくあそび 燃えるごみ(東部)	30 町 町民税普通徴収 …第4期納期限 国民健康保険税 介護保険料 第5期 後期高齢者医療 保険料 保 2歳児歯科健診 こぼの相談	12/1 保 3歳児健診 ヨガストレッチ教室 燃えるごみ(西部)	2 保 子育て相談会 議 開会日 広報12月号発行日 燃えるごみ(東部)	3 保 健康相談・ 母子手帳交付
4	5 町 証明発行 (町民サービス室) 延長午後6時まで 燃えるごみ(西部)	6 保 1歳6カ月児健診 議 一般質問 燃えるごみ(東部)	7 議 一般質問 (質問者5人以上 で開催) 燃えないごみ(全域)	8 町 人権・行政・ 無料法律相談 保 ヨガストレッチ教室 燃えるごみ(西部)	9 町 定例農業委員会 保 3～4カ月児健診 燃えるごみ(東部)	10

内容が変更になる場合もありますので、確認をしてお出かけください。

友好都市 大樹町通信

たいきちょう

「宇宙の森フェス」開催

9月10日(土)、「宇宙のまち」大樹町で初めての野外音楽フェス「宇宙の森フェス」が開催されました。美しい森と清流が流れる大自然の中に、音楽・アート・宇宙・自然・食・アクティビティを一度に楽しめる「宇宙」と「森」をテーマにしたフェスイベントで、「自分たちの町は、自分たちの手で楽しくする」という想いを胸に、町内の若者たちによる実行委員会を中心に進められました。

台風によりフェス会場にも一部被害がありましたが、実行委員の熱意と想いが届きフェスは多くの人でにぎわいました。

高田家の愛ドル (大久保)

こはるちゃん
H27.9.16生

★メッセージ
元気に生まれてきてくれてありがとう♡
思いやりのある、志の強い女性に育ってね★

★名前に込めた思い
自分や相手の気持ちなど、心を大切に
する子に育ってほしい。小さく生まれた
けど、ゆっくり大きくなるように。

父 慶太さん
母 悠さん
心 悠ちゃん
1才

【編集後記】
ぶどう、柿、梨、栗…すっかり食欲の秋を楽しんで
しましたが、これからは芸術の秋です！もっと
良い写真が撮れるように頑張りますのでよろしくお
願いします😊

このコーナーでは友好都市大樹町の魅力を町民の皆さんに紹介します。